

練馬区環境基本計画 2011（後期計画）（素案）にお寄せいただいたご意見と区の考え方

【対応区分の凡例】

- ◎・・・意見の趣旨を踏まえ、後期計画に意見を反映するもの
- ・・・後期計画に趣旨を既に反映しているもの
- ・・・後期計画に記載はないが、他の施策等で既に実施しているもの
- △・・・今後事業を進める中で検討するもの
- ※・・・趣旨を反映できないもの
- －・・・その他、上記以外のもの

	意見の要旨	区の見解	対応区分
計画全般			
1	<p>練馬区は台地に位置し、風水害や地震に比較的強い。安全であり、「みどり豊か」で健康的であり、清潔な町である。</p> <p>また、再開発などにより、西武池袋線沿線など街の表情が変わってきている。これを中核に「新山の手を目指して」というスローガンを掲げ、イメージ向上作戦に打って出てはどうか。</p>	<p>区はみどりの風吹くまちをめざし、環境施策を始めとした取組を進めております。また、みどり豊かな区の魅力を区内外に発信する広報キャンペーン「よりどりみどり練馬」を展開し、練馬区の魅力、価値を高めるように取り組んでいます。</p> <p>より一層「みどりの風吹くまち」が浸透するよう、環境施策に取り組んでいきます。</p>	□
2	<p>環境基本計画の策定にあたって、懇談会や意見交換会など、区民が参加できる場を設けるべき。</p>	<p>本計画の策定にあたり、公募区民委員を含む環境審議会での議論を重ねていただきました。</p> <p>本計画に定める各種事業を進めるなかで、必要に応じて、区民の意見を聞きながら取り組みます。</p>	－
3	<p>専門用語が多く、難解な部分がある。用語解説などを充実してほしい。</p>	<p>用語解説や注釈を追加したほか、パリ協定などの言葉について、コラムを追加しました。</p>	◎

	意見の要旨	区の見解	対応区分
第5章 目標の達成に向けた施策			
4	それぞれの施策について、具体案を記載すべき。	本計画は、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。具体的取組については、各事業を進めるにあたって検討していきます。	△
5	「みどり豊かなまちをつくる」の環境指標について、区民意識意向調査における満足度ではなく、緑被率や緑視率にするべき。	区民意識意向調査は、統計調査であり、区民の実感に即した施策を進める上では、重要な指標であると考えます。 緑被率などの量的な指標も含む、今後の指標や目標のあり方については、みどりの区民会議等での意見も参考に、みどりの基本計画の改定作業において、現在検討を進めております。	※△
6	「自立分散型エネルギーのまちをつくる」の環境指標について、公共施設の再生可能エネルギー電力発電量にするべき。	公共施設等総合管理計画に基づく改築や大規模改修の機会を捉え、区立施設における再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。	△
7	「循環型のまちをつくる」の環境指標について、リサイクル率を平成27年度の「24.8%」から「24.4%」と目標値を下げるのは不適切。	平成31年度の目標値欄に、推計値を掲載していたことから、根拠となる練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の目標年度（平成38年度）における数値に変更しました。	—

	意見の要旨	区の見解	対応区分
8	都市計画道路の整備率を5割から6割に上げると、区民生活が豊かになるわけではなく、むしろ破壊される。本計画の「快適な地域環境をつくる」の環境指標に、都市計画道路の完成率を掲げるのは不適切。	都市計画道路には、自動車交通の円滑化のみならず、安全な歩行空間の確保や豊かなみどりの創出、防災性の向上など様々な効果があります。そのため、23区の中でも整備が遅れている都市計画道路の整備を着実に進めていきます。	※
9	「学びと行動の環を広げる」の環境指標について、「ねりまエコ・アドバイザーが関わった環境保全・環境教育関係事業の実施数」では参加主体が限定されている。門戸を開いた指標とするべき。	前期計画で用いた環境指標を見直し、支障がないと判断した指標は後期計画でも取り上げています。 本指標は、環境学習・環境教育のリーダーである「ねりまエコ・アドバイザー」が環境保全・環境教育事業に関わった件数で、定量的に把握できることから、引き続き指標として使用するものです。	—
その他			
10	工事現場の周囲を囲う鋼板を「みどりの風吹く豊かな環境のまち」のイメージ戦略として活用してはどうか。例えば、地元小中学校の生徒や卒業生たちの想いを絵にして鋼板に展示することがよいのではないか。	ご提案の事業は、工事の内容や地域のニーズ、財政面などを考慮する必要があります。今後、これらを踏まえながら、可能性を研究していきます。	△